

令和8年度長崎大学入学者選抜方法等の主な変更点（概要）

【多文化社会学部】

（１）募集人員の取扱い

総合型選抜Ⅰの募集人員の取扱いを次のとおりとします。

＜令和7年度＞

コース名	募集人員	
	一般枠	グローバル・国際バカロレア枠
国際公共政策コース，社会動態コース，共生文化コース，言語コミュニケーションコース	6	1
オランダ特別コース	3	



＜令和8年度＞

コース名	募集人員	
	一般枠	グローバル・国際バカロレア枠
国際公共政策コース，社会動態コース，共生文化コース，言語コミュニケーションコース	6 ※	1 ※
オランダ特別コース	3	

※一般枠，グローバル・国際バカロレア枠のいずれかの枠の合格者数が募集人員に満たない場合はその不足した人員をもう一方の枠の募集人員に加えて，最終的に各枠の合格者を決定する。

（２）選抜方法等の変更

学校推薦型選抜Ⅱの選抜方法等を次のとおり変更します。

＜令和7年度＞

選抜方法等	高等学校長等から提出された調査書，推薦書，本人自筆の志望理由書，大学入学共通テストの成績及び個人面接の評価を総合して合格者を決定する。 個人面接では，<u>プレゼンテーション（注1）を課す。個人面接のプレゼンテーション及びその後の質疑応答を通じて意欲や思考力などを評価する。質疑応答では提出された書類を参考にする。</u> ただし，面接の得点率が50%未満の者は，不合格とする。また，大学入学共通テスト指定教科・科目の総得点の得点率が，原則として50%未満の者は不合格とする。ただし，大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して，総得点の得点率が50%未満の者でも不合格者としがない場合がある。 （大学入学共通テスト指定教科・科目） 略 （注1）<u>プレゼンテーションは，出願時に提出した「プレゼンテーション資料」を基に，多文化社会において相対する見解が生じている時事問題（ニュースを含む。）について一つ取り上げ，それについて説明し，自分の見解を述べる。時間は5分以内とする。</u> （注2）～（注4） 略



＜令和8年度＞

選抜方法等	高等学校長等から提出された調査書，推薦書，本人自筆の志望理由書，大学入学共通テストの成績及び個人面接の評価を総合して合格者を決定する。 個人面接では，<u>出願時に提出したレポート（注1）を基に行う質疑応答を通じて意欲や思考力などを評価する。質疑応答では提出された他の書類も参考にする。</u> ただし，面接の得点率が50%未満の者は，不合格とする。また，大学入学共通テスト指定教科・科目の総得点の得点率が，原則として50%未満の者は不合格とする。ただし，大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して，総得点の得点率が50%未満の者でも不合格者としがない場合がある。 （大学入学共通テスト指定教科・科目） 略 （注1）<u>出願時に提出したレポート（多文化社会において相対する見解が生じている時事問題（ニュースを含む。）について一つ取り上げ，それについて説明をし，自分の見解を述べたもの）のこと。</u> （注2）～（注4） 略

(3) 採点・評価基準の変更

学校推薦型選抜Ⅱにおける採点・評価基準を次のとおり変更します。

- (旧) 日本語及び英語により実施し、提出された書類（志望理由書、調査書、推薦書等）とプレゼンテーションを参考に、志望動機、批判的・論理的思考力、コミュニケーション・自己表現能力、多文化状況への興味・関心、英語能力等を総合的に判断する。
- (新) 日本語及び英語により実施し、提出された書類（志望理由書、調査書、推薦書等）と出願時に提出したレポートを基に行う質疑応答を参考に、志望動機、批判的・論理的思考力、コミュニケーション・自己表現能力、多文化状況への興味・関心、英語能力等を総合的に判断する。

(4) その他の変更

学校推薦型選抜Ⅱにおいて、1学校あたりの推薦人員を次のとおり変更します。

- (旧) 1学校あたりの推薦人員は、1人とする。
- (新) 1学校あたりの推薦人員は制限しない。

【医学部医学科】

(1) 募集人員について

①地域の医師確保の観点による募集人員

本学医学部医学科の令和7年度入学定員には、令和7年度までを期限とする文部科学省から認可を受けた暫定的な増員19人が含まれており、その増員には医師不足の深刻な地域の医師確保の観点からの増員（以下、「地域枠増員」という。）18人が含まれていました。

この地域枠増員の令和8年度における取扱いについては、暫定的な措置により、概ね現状の増員が維持される可能性があります、現時点では未定となっておりますので、詳細は決まり次第、本学ホームページ（入試情報サイト）でお知らせする予定です。

なお、この地域枠増員は現在、以下の各入試枠の募集人員に含まれており、その入学者には、各県からの修学資金貸与が義務付けられています。

今後、地域枠増員が維持される場合においても、地域枠増員の趣旨に鑑み、以下と同様に地域医療に従事し貢献する明確な意思を持った方を求めることとなりますので、予めお知らせします。

＜令和7年度時点＞

入試枠名	募集人員	
		(うち地域の医師確保の観点からの増員分)
学校推薦型選抜ⅡB（地域医療特別枠）	14	(14)
学校推薦型選抜ⅡC（佐賀県枠）	2	(2)
学校推薦型選抜ⅡC（宮崎県枠）	2	(2)

②令和7年度までを期限とする暫定的な増員（地域枠増員除く）

前述①のとおり、本学医学部医学科の令和7年度入学定員には、令和7年度までを期限とする文部科学省から認可を受けた暫定的な増員19人が含まれていましたが、その増員のうち地域枠増員以外で1人の増員が以下の入試枠に含まれていました。

この地域枠増員分を除く1人についての令和8年度における取扱いについては、前述①の地域枠増員同様に、暫定的な措置により、概ね現状の増員が維持される可能性があります、現時点では未定となっておりますので、詳細は決まり次第、本学ホームページ（入試情報サイト）でお知らせする予定です。

＜令和7年度時点＞

入試枠名	募集人員	
		(うち暫定的な増員分)
学校推薦型選抜ⅡD（研究医枠）	5	(1)

(2) 募集人員の変更

一般選抜（前期日程）及び学校推薦型選抜Ⅱ A（長崎医療枠）の募集人員を次のとおり変更します。

<令和7年度>

一般選抜（前期日程）	学校推薦型選抜Ⅱ A（長崎医療枠）
<u>76</u>	<u>15</u>



<令和8年度>

一般選抜（前期日程）	学校推薦型選抜Ⅱ A（長崎医療枠）
<u>66</u>	<u>25</u>

(3) 出願要件の変更

学校推薦型選抜Ⅱ A（長崎医療枠）及び学校推薦型選抜Ⅱ B（地域医療特別枠）において、出願要件の一部としている「高等学校等の卒業後の経過期間」を1年間延長します。また、学校推薦型選抜Ⅱ D（研究医枠）において、出願要件を変更します。

① 学校推薦型選抜Ⅱ A（長崎医療枠）

<令和7年度>

出願要件	高等学校又は中等教育学校を令和5年4月以降に卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和5年4月以降に修了した者及び令和7年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの （本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。） 1～6 略
------	---



<令和8年度>

出願要件	高等学校又は中等教育学校を令和5年4月以降に卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和5年4月以降に修了した者及び令和8年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの （本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。） 1～6 略
------	---

② 学校推薦型選抜Ⅱ B（地域医療特別枠）

<令和7年度>

出願要件	高等学校又は中等教育学校を令和5年4月以降に卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和5年4月以降に修了した者及び令和7年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの （本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。） 1～7 略
------	---



<令和8年度>

出願要件	高等学校又は中等教育学校を令和5年4月以降に卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和5年4月以降に修了した者及び令和8年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの （本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。） 1～7 略
------	---

③ 学校推薦型選抜ⅡD（研究医枠）

<令和7年度>

出願要件	高等学校又は中等教育学校を令和5年4月以降に卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和5年4月以降に修了した者及び令和7年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの （本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。） 1 略 2. 入学後は所定のカリキュラムを履修し、大学卒業後は長崎大学大学院医歯薬学総合研究科（医学系基礎研究分野）に進学し、<u>グローバルヘルスあるいは基礎医学研究等</u>に貢献する者 3～4 略
------	---



<令和8年度>

出願要件	高等学校又は中等教育学校を令和6年4月以降に卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和6年4月以降に修了した者及び令和8年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの （本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。） 1 略 2. 入学後は所定のカリキュラムを履修し、大学卒業後は長崎大学大学院医歯薬学総合研究科（医学系基礎研究分野）に進学し、基礎医学研究等に貢献する者 3～4 略
------	--

（４）選抜方法及び個別学力検査等の配点の変更

①一般選抜（前期日程）における第1段階選抜を次のとおり変更します。

（旧）前期日程において、入学志願者が募集人員（76人）の約5倍を超えた場合には、個別学力検査等を適切に実施することが極めて困難となるため、大学入学共通テストの成績により第1段階の選抜を行い、個別学力検査等の受験者を決定します。

（新）前期日程において、入学志願者が募集人員（66人）の約5.5倍を超えた場合には、個別学力検査等を適切に実施することが極めて困難となるため、大学入学共通テストの成績により第1段階の選抜を行い、個別学力検査等の受験者を決定します。

②一般選抜（前期日程）における個別学力検査等の配点を次のとおり変更します。

<令和7年度>

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等													
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	総合問題	小論文	実技検査	面接	調査書	配点合計
共通テスト	100	*50		100	100	100	15						465
個別学力検査等				250	250	200					<u>60</u>	40	<u>800</u>



<令和8年度>

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等													
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	総合問題	小論文	実技検査	面接	調査書	配点合計
共通テスト	100	*50		100	100	100	15						465
個別学力検査等				250	250	200					<u>150</u>	40	<u>890</u>

③学校推薦型選抜ⅡD（研究医枠）における選抜方法及び学力検査等の配点を次のとおり変更します。
 ＜令和7年度＞

選抜方法等	(1) <u>日本語及び英語によるいずれかの面接の得点率が30%未満の者は不合格とする。</u> また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として75%未満の者は不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して、総得点の得点率が75%未満の者でも不合格者としがない場合がある。 (2) (1)を除いた者の中から、高等学校長等から提出された調査書、推薦書、本人自筆の志望理由書、大学入学共通テスト、<u>日本語及び英語による面接の総得点の高い順に合格者を決定する。</u> (3) 総得点が同点の場合は、次の順序で決定する。 ①<u>面接（学校推薦型選抜ⅡDにおいては、日本語による面接）の得点が上位の者</u> ②調査書・推薦書・本人自筆の志望理由書の総得点が上位の者 ③大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の<u>得点</u>が上位の者 (4) 略
-------	--

大学入学共通テスト・学力検査等の配点等																
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	小論文	課題 作文	面接	英語 面接	小テスト	志 望 理由書	調査書	推薦書	配点 合計
共通テスト	200	*100		200	200	200	30									930
学力検査等										120	100		80			300



＜令和8年度＞

選抜方法等	(1) <u>個人又はグループによるいずれかの面接の得点率が30%未満の者は不合格とする。</u> また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として75%未満の者は不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して、総得点の得点率が75%未満の者でも不合格者としがない場合がある。 (2) (1)を除いた者の中から、高等学校長等から提出された調査書、推薦書、本人自筆の志望理由書、大学入学共通テスト<u>及び面接の総得点の高い順に合格者を決定する。</u> (3) 総得点が同点の場合は、次の順序で決定する。 ①<u>面接の総合計が上位の者</u> ②調査書・推薦書・本人自筆の志望理由書の総得点が上位の者 ③大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計が上位の者 (4) 略
-------	--

大学入学共通テスト・学力検査等の配点等																
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	小論文	課題 作文	個人 面接	グループ 面接	小テスト	志 望 理由書	調査書	推薦書	配点 合計
共通テスト	200	*100		200	200	200	30									930
学力検査等										150	90		80			320

④外国人留学生選抜における選抜方法を次のとおり変更します。
 ＜令和7年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和5年6月若しくは11月又は 令和6年6月若しくは11月実施 分のいずれか1回分の成績
理科「化学」，「生物」	英語	
数学 コース2	英語	



＜令和8年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和6年6月若しくは11月又は 令和7年6月若しくは11月実施 分のいずれか1回分の成績
理科「化学」，「生物」	日本語・英語のどちらでも良い	
数学 コース2	日本語・英語のどちらでも良い	

⑤外国人留学生選抜における学力検査等の配点を次のとおり変更します。

＜令和7年度＞

日本留学試験・学力検査等の配点等									
試験の区分	日本留学試験	学力検査等							配点合計
	(略)	(略)	外国語	数学	理科	(略)	面接	(略)	
日本留学試験	850								850
学力検査等			200	250	250		段階評価		700



＜令和8年度＞

日本留学試験・学力検査等の配点等									
試験の区分	日本留学試験	学力検査等							配点合計
	(略)	(略)	外国語	数学	理科	(略)	面接	(略)	
日本留学試験	850								850
学力検査等			200	250	250		150		850

（５）合否判定基準の変更

①学校推薦型選抜ⅡD（研究医枠）における合否判定基準を次のとおり変更します。

（旧）（１）日本語及び英語によるいずれかの面接の得点率が30%未満の者は不合格とする。

また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として75%未満の者は不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して、総得点の得点率が75%未満の者でも不合格者としなない場合がある。

（２）（１）を除いた者の中から、高等学校長等から提出された調査書、推薦書、本人自筆の志望理由書、大学入学共通テスト、日本語による面接及び英語による面接の総得点の高い順に合格者を決定する。

（３）総得点が同点の場合は、次の順序で決定する。

① 面接（学校推薦型選抜ⅡDにおいては、日本語による面接）の得点が上位の者

② 調査書・推薦書・本人自筆の志望理由書の総得点が上位の者

③ 大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点が上位の者

（４）略

（新）（１）個人又はグループによるいずれかの面接の得点率が30%未満の者は不合格とする。

また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として75%未満の者は不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して、総得点の得点率が75%未満の者でも不合格者としなない場合がある。

（２）（１）を除いた者の中から、高等学校長等から提出された調査書、推薦書、本人自筆の志望理由書、大学入学共通テスト及び面接の総得点の高い順に合格者を決定する。

（３）総得点が同点の場合は、次の順序で決定する。

① 面接の総合計が上位の者

② 調査書・推薦書・本人自筆の志望理由書の総得点が上位の者

③ 大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計が上位の者

（４）略

②外国人留学生選抜における合否判定基準を次のとおり変更します。

（旧）（１）面接は評価の高い順にA, B, Cの三段階で評価する。面接の評価で3名の面接委員のうち、2名の面接委員がC評価とした受験者は不合格とする。

（２）（１）を除いた受験者の中から、日本留学試験、学力検査等及び面接の総得点の高い順に合格者を決定する。

（新）（１）面接の得点率が30%未満の者は不合格とする。

（２）学力検査（数学・理科・外国語）の総得点が、当該年度の一般選抜（前期日程）合格者の個別学力検査（数学・理科・外国語）の最低総得点未満の者は不合格とする。

（３）（１）、（２）を除いた者の中から、日本留学試験及び学力検査等の総得点の高い順に合格者を決定する。

（６）その他の変更

学校推薦型選抜ⅡA（長崎医療枠）及び学校推薦型選抜ⅡB（地域医療特別枠）において、１学校あたりの推薦人員を次のとおり変更します。

（旧）１学校あたりの推薦人員は、学校推薦型選抜ⅡAとⅡBを合わせて１２人以内とする。

（新）１学校あたりの推薦人員は制限しない。

【医学部保健学科】
選抜方法等の変更

外国人留学生選抜における選抜方法等を次のとおり変更します。

＜令和7年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和5年6月若しくは11月又は 令和6年6月若しくは11月実施 分のいずれか1回分の成績
理科「化学」 「生物」 } から1	英語	



＜令和8年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和6年6月若しくは11月又は 令和7年6月若しくは11月実施 分のいずれか1回分の成績
理科「化学」 「生物」 } から1	日本語・英語のどちらでも良い	

【歯学部】
選抜方法等の変更

外国人留学生選抜における選抜方法等を次のとおり変更します。

＜令和7年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和5年6月若しくは11月又は 令和6年6月実施分のいずれか1 回分の成績
理科「物理」 「化学」 「生物」 } から2	日本語・英語のどちらでも良い	
数学コース2	日本語・英語のどちらでも良い	



＜令和8年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和6年6月若しくは11月又は 令和7年6月若しくは11月実施 分のいずれか1回分の成績
理科「物理」 「化学」 「生物」 } から2	日本語・英語のどちらでも良い	
数学コース2	日本語・英語のどちらでも良い	

【薬学部】
(1) 募集人員の変更

- ①薬科学科の一般選抜（後期日程）（募集人員10人）を廃止します。
- ②薬科学科の一般選抜（前期日程）の募集人員を変更（募集人員：26人→36人）します。
- ③薬学科の一般選抜（前期日程）の募集人員を変更（募集人員：34人→32人）します。
- ④薬学科の学校推薦型選抜Ⅱの募集人員を変更（募集人員：6人→8人）します。

(2) 新たな選抜の実施

薬学科の学校推薦型選抜Ⅱについて、従来の選抜方法に加え、出願期間前に本学において開講する「長崎大学薬学部・薬学研究ゼミナール」の受講を修了すること及び大学卒業後は長崎大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程に進学することを確約できることを出願要件とする「薬学研究枠（募集人員：2人）」を新たに設けます。選抜方法等は以下のとおりです。

また、従来の選抜方法の名称を「地域医療枠（募集人員：6人）」とします。

なお、「長崎大学薬学部・薬学研究ゼミナール」の詳細については決定次第ホームページ等でお知らせします。

<学校推薦型選抜Ⅱ（薬学研究枠）>

募集人員	2人
出願要件	高等学校又は中等教育学校を令和6年4月以降に卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和6年4月以降に修了した者及び令和8年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの （本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。） 1. 薬剤師資格をもった研究者・技術者を志し、学習成績概評がA段階に属する者で、人物に優れ、博士号の取得を目指して長崎大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程まで進学することを高等学校長等が責任をもって推薦できるもの 2. 令和7年度「長崎大学薬学部・薬学研究ゼミナール」を受講修了している者 3. 大学卒業後は、博士号の取得を目指して長崎大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程に進学することを確約できる者 4. 大学入学共通テストで、薬学部が指定した教科・科目を受験する者 5. 合格した場合は、入学することを確約できる者
選抜方法等	高等学校長等から提出された調査書、推薦書、本人自筆の志望理由書、大学入学共通テストの成績及び個人面接の評価を総合して以下のとおり合格者を決定する。 (1) 面接の得点率が30%未満の者は不合格とする。 また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として70%未満の者は、不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して、総得点の得点率が70%未満の者でも不合格者としめない場合がある。 (2) (1)を除いた者の中から、調査書、推薦書、志望理由書、大学入学共通テスト及び面接の総得点の高い順に合格者を決定する。 (3) 総得点が同点の場合は、次の順序で決定する。 ① 面接の得点が上位の者 ② 調査書・推薦書・本人自筆の志望理由書の総得点が上位の者 ③ 大学入学共通テストの総得点が上位の者 【大学入学共通テスト指定教科・科目】 数： 「数Ⅰ，数A」 「数Ⅱ，数B，数C」 理： 「物理」，「生物」から1 「化学」 外： 英，独，仏，中，韓 から1 情： 情報Ⅰ [4教科6科目]

(3) 出願要件の変更

薬科学科の学校推薦型選抜Ⅱにおける出願要件を次のとおり変更します。

<令和7年度>

出願要件	高等学校又は中等教育学校を令和5年4月以降に卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和5年4月以降に修了した者及び令和7年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの （本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。） 1. 薬学・生命科学分野の研究者・技術者を志し、学習成績概評がA段階に属する者で、人物に優れ、<u>博士号</u>の取得を目指して長崎大学大学院医歯薬学総合研究科<u>博士後期課程又は博士課程</u>まで進学することを高等学校長等が責任をもって推薦できるもの 2. 令和6年度「長崎大学薬学部・薬科学ゼミナール」を受講修了している者 3. 大学卒業後は長崎大学大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程に<u>進学し、その後、博士号の取得を目指して同研究科博士後期課程又は博士課程に進学</u>することを確約できる者 4～5 略
------	---



<令和8年度>

出願要件	高等学校又は中等教育学校を令和6年4月以降に卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和6年4月以降に修了した者及び令和8年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの （本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。） 1. 薬学・生命科学分野の研究者・技術者を志し、学習成績概評がA段階に属する者で、人物に優れ、<u>修士号</u>の取得を目指して長崎大学大学院医歯薬学総合研究科<u>博士前期課程に進学</u>することを高等学校長等が責任をもって推薦できるもの 2. 令和7年度「長崎大学薬学部・薬学研究ゼミナール」を受講修了している者 3. 大学卒業後は<u>修士号</u>の取得を目指して長崎大学大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程に進学することを確約できる者 4～5 略
------	--

【情報データ科学部】

(1) 選抜方法等の変更

外国人留学生選抜A（一般枠）における選抜方法等を次のとおり変更します。

＜令和7年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和5年6月若しくは11月又は 令和6年6月実施分のいずれか 1回分の成績
理科：「物理」，「化学」，「生物」から1	日本語・英語のどちらでも良い	
数学コース2	日本語・英語のどちらでも良い	



＜令和8年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和6年6月若しくは11月又は 令和7年6月若しくは11月実施 分のいずれか1回分の成績
理科：「物理」，「化学」，「生物」から1	日本語・英語のどちらでも良い	
数学コース2	日本語・英語のどちらでも良い	

(2) 採点・評価基準の変更

学校推薦型選抜Iにおける小テストの採点・評価基準を次のとおり変更します。

(旧) 数学は、数I，数A，数II，数Bから出題し基礎学力を評価する。

情報関連科目は、「情報技術検定2級」，「情報処理検定2級」及び大学入学共通テスト「情報関係基礎」程度の基礎学力を評価する。

(新) 数学は、数I，数A，数II，数Bから出題し基礎学力を評価する。

情報関連科目は、「情報技術検定2級」，「情報処理検定2級」及び大学入学共通テスト「情報I」程度の基礎学力を評価する。

【工学部】

(1) 募集人員の取扱い

総合型選抜Iの社会環境デザイン工学コースの募集人員の取扱いを次のとおりとします。

＜令和7年度＞

コース名	募集人員	
	区分A	区分B
社会環境デザイン工学コース	8	5



＜令和8年度＞

コース名	募集人員	
	区分A	区分B
社会環境デザイン工学コース	8 ※	5 ※

※区分A，区分Bのいずれかの区分の合格者数が募集人員に満たない場合は，その不足した人員をもう一方の区分の募集人員に加えて，最終的に各区分の合格者を決定する。

(2) 選抜方法等の変更

外国人留学生選抜における選抜方法等を次のとおり変更します。

＜令和7年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和5年6月若しくは11月又は 令和6年6月実施分のいずれか1 回分の成績
理科：「物理」，「化学」	日本語・英語のどちらでも良い	
数学コース2	日本語・英語のどちらでも良い	



＜令和8年度＞

日本留学試験において指定する教科・科目等		
出題教科・科目	出題言語の指定	成績の利用方法
日本語	日本語のみ	令和6年6月若しくは11月又は 令和7年6月若しくは11月実施 分のいずれか1回分の成績
理科：「物理」，「化学」	日本語・英語のどちらでも良い	
数学コース2	日本語・英語のどちらでも良い	

【環境科学部】

（１）出願要件の変更

外国人留学生選抜における出願要件を次のとおり変更します。

（旧）全学部共通の要件のみ

（新）全学部共通の要件を満たし、かつ、日本留学試験の日本語（聴解・聴読解、読解及び記述）合計320点以上の得点を有すること。

（２）選抜方法及び合否判定基準の変更

①総合型選抜Ⅱにおける選抜方法等を次のとおり変更します。

（旧）自己推薦書、調査書、大学入学共通テスト、面接（プレゼンテーションを含む。）の結果等を総合して合格者を決定する。自己推薦書にはプレゼンテーションで発表する内容紹介も含めること。なお、第2次選考において、面接の得点率が40%未満の者は、大学入学共通テストの成績にかかわらず、不合格とする。

1～2 略。

（新）自己推薦書、調査書、大学入学共通テスト、面接（プレゼンテーションを含む。）の結果等を総合して合格者を決定する。自己推薦書にはプレゼンテーションで発表する内容紹介も含めること。なお、第2次選考において、面接の得点率が40%未満の者は、大学入学共通テストの成績にかかわらず、不合格とする。

また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として50%未満の者は不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して、大学入学共通テストの指定教科・科目の総合計の得点率が50%未満の者でも不合格者とししない場合がある。

1～2 略。

②総合型選抜Ⅱにおける合否判定基準を次のとおり変更します。

（旧）（１）面接の得点率が40%未満の者は不合格とする。

（２）～（３）略。

（新）（１）面接の得点率が40%未満の者は不合格とする。

また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として50%未満の者は不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して、大学入学共通テストの指定教科・科目の総合計の得点率が50%未満の者でも不合格者とししない場合がある。

（２）～（３）略。

③学校推薦型選抜Ⅱにおける選抜方法及び合否判定基準を次のとおり変更します。

（旧）（１）面接の得点が50点未満の者は不合格とする。

（２）～（３）略。

（新）（１）面接の得点率が33%未満の者は不合格とする。

また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として60%未満の者は不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して、大学入学共通テストの指定教科・科目の総合計の得点率が60%未満の者でも不合格者とししない場合がある。

（２）～（３）略。

④外国人留学生選抜における合否判定基準を次のとおり変更します。

（旧）（１）以下のいずれかに該当する者は不合格とする。

（ア）小論文の配点100点のうち、得点が50点未満の者

（イ）面接の配点150点のうち、得点が50点未満の者

（２）～（３）略。

（新）（１）以下のいずれかに該当する者は不合格とする。

（ア）小論文の得点率が60%未満の者

（イ）面接の得点率が67%未満の者

（２）～（３）略。

上記以外の入試の詳細は、本冊子の関係ページで確認してください。